

# 令和5年度 事務事業評価シート（1）

## [ 令和4年度事務事業 ]

一般会計				事務事業分類	A 一般事務事業
事務事業名	まち美化推進事業			事業番号	010-031
担当部署名	環境	局	環境事業	部	環境業務課

### I. 基本情報

#### 事業の位置付け

1	堺市基本計画 2025	施策との関連	有・無	戦略	—	施策	—
		寄与するKPI	無	取組の方向性	—	—	—
		有・無	指標名	—	—	—	
	堺市SDGs 未来都市計画	施策との関連	有・無	ゴール	ゴール(12)つくる責任つかう責任	ターゲット	12.8
		有	取組	環境に配慮した行動の促進			
		寄与するKPI	有・無	指標名	—	—	—
無	現状値	—	目標値	—	—		
2	関連計画		堺市一般廃棄物処理実施計画				
3	事業開始年度		平成 13 年度	点検対象年度	令和 5 年度		
4	実施根拠 (根拠法令、条例等)		廃棄物の処理及び清掃に関する法律、堺市廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例 堺市安全・安心・快適な市民協働のまちづくり条例、堺市まちの美化を推進する条例				

#### 事業の概要

5	事業の実施主体 (実施主体となる団体等)	本庁、各区、出先機関 土木部、公園緑地部等、地域団体・市民				
6	事業の対象 (対象とする人や物、対象数)	市民、市内事業者、通勤・通学者、来訪者等	対象数	単位		
			30,471	事業所		
			817,441	人		
7	事業の目的 (事業実施によりめざす状態)	市民・事業者・行政によって、地域美化活動や不法投棄の未然防止活動が協働して行われ、路上喫煙やポイ捨てのない、市民や来訪者が「住みたい」、「住み続けたい」、「また訪れたい」と思える、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現				
8	事業内容 (目的を達成するための手段) ※スケジュール、実施方法・手段、事業規模・回数など	<p>◆不法投棄防止対策 不法投棄多発地点の巡回監視や監視カメラの設置などにより未然防止及び実行犯への厳正な対応を行う。</p> <p>◆路上喫煙等対策 ・市民・事業者・来訪者等の喫煙マナー向上と意識の高揚を図るため、広報媒体等を活用した広報・啓発活動の継続的な実施。禁止区域における巡視員による指導・啓発及び過料徴収並びに重点啓発区域における啓発を行う。</p> <p>◆市民や事業者等の自主的な地域美化活動の支援 ①アドプト制度 自治会等の地域住民団体、企業などの自主的な地域美化活動（主として道路清掃）を目的として登録した団体に対する清掃用具の貸し出し、傷害保険への加入、活動により排出するごみや泥などの収集等の支援を行い、市民協働によるまちの美化を図る。また、協働できる市民・事業者・団体をさらに拡大していくためには制度を広く認知してもらう必要があるため、ホームページや広報等により活動内容を広く周知していく。</p> <p>②町会清掃 町会やその他ボランティア団体の自主的な地域環境美化活動に対して、ごみの収集等の支援を行う。</p>				
	※国・府の基準より上回って実施した内容を具体的に記載					
9	主な支出先（委託・補助金・負担金等）	収集運搬業務委託業者、不法投棄監視警備委託業者、ボランティア保険取扱会社、堺市美化推進協議会等				
10	公民連携・協働事業	自治会等の地域住民団体、企業等による道路清掃等自主的な地域美化活動				

### II. 事業目的の達成状況

#### 事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標(目的の達成状況を測定)	単位	実績		目標	目標 点検対象年度	
	道路上の不法投棄収集件数	件	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度	
			目標値	2,760	2,540	2,460	2,460
			実績値	2,618	2,290		
		達成率	105%	110%			
当該指標を選定した理由	清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現の要素の1つとして、不法投棄が無くなり収集が不要になることが必要不可欠であると考えたため。						
目標値の設定根拠・算出方法	令和3年度実績を基準に毎年3%ずつ減少させる件数を目標値とする。						
12	活動指標(成果を上げるための手段)	単位	実績		目標		
	アドプト制度登録団体による活動距離数	メートル	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
			目標値	122,230	129,124	130,356	
			実績値	126,344	127,432		
		達成率	103%	99%			
当該指標を選定した理由	アドプト制度登録団体の活動距離が広がることは、地域美化活動が活発になっていることを示している。そのことが、清潔でマナーの良い安全・安心で快適な堺市の実現につながるため。						
目標値の設定根拠・算出方法	前年度実績に、新規団体数の増目標（毎年度5団体）と前年度1団体あたりの平均活動距離(清掃区間)を乗じたものを合わせた距離数を目標値とする。						

## 令和5年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	まち美化推進事業	事業番号	010-031
-------	----------	------	---------

### Ⅲ. 投入量

#### 事業コスト

※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。 (単位：千円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度		令和5年度	
	決算	決算	当初予算	決算	当初予算	
事業費 (a)	28,247	27,649	36,377	33,629	40,329	
13 財源内訳	国支出金				0	
	府支出金				0	
	市債				0	
	その他 (不法投棄未然防止事業協力助成金等)			2,116	2,088	2,308
	受益者負担金(使用料、手数料等)					0
	一般財源	28,247	27,649	34,261	31,541	38,021
14 人件費 (b)	63,500	63,500	63,500	34,800	40,050	
15 年間経費(c)=(a)+(b)	91,747	91,149	99,877	68,429	80,379	

#### 事業費の内訳

(単位：千円)

項目	年度	事業費	うち一般財源	項目	年度	事業費	うち一般財源			
								R4	決算	10,961
16 事業費内訳	会計年度任用職員報酬	R4	決算	10,961	10,961	期末手当(会計年度任用職員)	R4	決算	1,259	1,259
		R5	予算	10,911	10,911		R5	予算	1,260	1,260
	廃棄物処理・運搬等委託料	R4	決算	4,639	4,639	費用弁償(通勤費)	R4	決算	966	966
		R5	予算	5,863	5,863		R5	予算	950	950
	施設警備等委託料	R4	決算	3,432	1,716	堺市美化推進協議会負担金	R4	決算	738	738
		R5	予算	3,168	1,728		R5	予算	1,198	1,198
	消耗品費	R4	決算	1,392	1,390	その他備品購入費	R4	決算	3,149	2,994
		R5	予算	1,596	1,596		R5	予算	886	452
	その他保険料	R4	決算	1,229	1,229	その他(工事請負費など)	R4	決算	5,864	5,649
		R5	予算	1,363	1,363		R5	予算	13,134	12,700

### Ⅳ. 事業の効率性

#### 単位当たり経費

区分	単位	令和3年度	令和4年度
① 道路上の不法投棄収集件数における前年度からの減少数	件	316	328
② 上記①にかかる年間経費	千円	17,577	18,065
③ 単位当たり経費(②÷①×1,000円)	円/単位	55,623	55,076

備考(算出についての説明等) 不法投棄防止に向けた経費及び人件費に不法投棄収集件数の前年度比減少件数を除いたもの

### Ⅴ. 評価

#### 費用対効果に係る所見

18 道路上の不法投棄収集件数における前年度からの減少数は328件の減少となった。不法投棄対策として、委託業者による不法投棄多発地域における夜間の巡回業務を引き続き実施し、不法投棄が多発する場所に監視カメラを設置し抑止力を高め、不法投棄発生時には摘発に向けて警察との連携を強化するなどの取組を行った。  
また、不法投棄未然防止事業協力助成金を活用し防犯カメラの購入費や不法投棄監視警備業務委託費に充当するなどし、新規財源の獲得に努めた。近年、不法投棄件数の減少が続いているため、持続的に行っている不法投棄防止対策は一定の効果が表れていると考えられる。引き続きより効果的な対策を行っていく。

#### KPI等への寄与(基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか)

19 ・令和4年度までの路上喫煙対策の巡視活動及び啓発活動、不法投棄対策、アドプト支援活動を地道に継続したことに加え、庁内関係部局との連携強化を図ることで、「捨てられたものを収集する」だけの美化から「捨てられないよう未然に防止する」美化への取組への転換が功を奏してきたものと考えられる。駅利用者に対して喫煙所が狭いこと、障害者(特に視覚障害者)が通行するために欠かせない点字ブロックの近くにあること等の問題から移設の必要があった中百舌鳥駅前指定喫煙所についても、民間企業と連携を図り移設費用の援助を受け移設に係る経費削減に努めることができた。  
・アドプト制度登録団体の活動距離については、令和4年度に企業や学校等の統廃合や新型コロナウイルス感染拡大の影響により協定解除団体が新規登録団体を上回っていたものの、商工会議所へのチラシ配架・ホームページの掲載内容の充足・登録募集箇所を指定し新規団体をSNSやさかいSDGs推進プラットフォームにて募ることや、市内に情報発信ベンダー(きれいなまち)応援自販機を設置し、まち美化推進事業の周知啓発を行うとともに、売り上げの一部を設置場所を提供している企業等から寄付金として受け取り、清掃道具の購入費用に充当するなどして目標値には達成していないものの事業目的に寄与することができたものとする。  
・ごみの持ち帰りの推進や、ポイ捨て・路上喫煙をやめるような啓発活動の新規媒体として、堺市内の駅構内や各商業施設の館内での音声アナウンスを令和4年度から実施してもらい幅広く市民に向けて啓発活動を実施することができた。